

令和4年度豊田市新型コロナウイルス感染症自宅療養者等への
医療提供事業補助金の手引き

1 はじめに

(1) 事業の目的

新型コロナウイルス感染症による自宅療養者(高齢者施設等での療養者を含み、以下「自宅療養者等」とします。)に対して、保健所では、電話等による健康観察を実施していますが、自宅療養者等の体調が悪化した際に速やかに必要な医療が受けられるよう、地域の医療機関や訪問看護ステーションと連携し、自宅療養者等に向けた医療提供体制を整備することを目的とします。

(2) 実施概要

市内に所在する自宅療養者等への、医療機関による電話診療、往診等や、訪問看護ステーションによる訪問看護等に対し、補助金を支給します。

(3) 事業の対象となる自宅療養者等について

豊田市内に所在する自宅、高齢者施設等で療養する者

(4) 補助金額

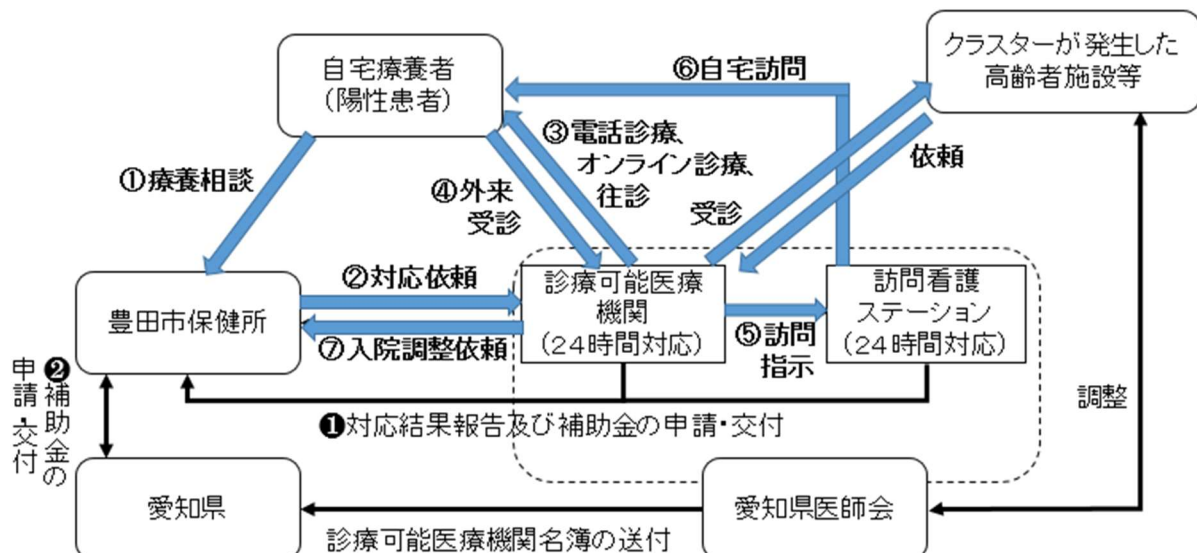
項目	単位	通常	夜間・休日	深夜
電話等診療	回	4,000円		
往診	回	50,000円		
外来受診	回	30,000円		
訪問看護(電話等)	回	1,000円		
訪問看護	回	10,000円	20,000円	30,000円

※夜間：18:00～22:00、6:00～8:00 深夜：22:00～6:00

※回数の上限はなし

※同一回における通常、夜間・休日、深夜の重複算定は不可

<概念図>



(5) 本制度における各機関の役割

対応機関	番号	内容
保健所	① ②	自宅療養者からの療養相談を受け、必要に応じて、事前に愛知県から提供を受けた名簿に登録された診療可能医療機関に対応を依頼します。
	① ②	医療機関及び訪問看護ステーションから補助金の申請を受け付け、交付を行います。また、市内分について指定期日までに県に補助申請を行います。
診療可能 医療機関	③ ④ ⑤ ⑦	保健所の対応依頼や患者からの受診依頼を受け、電話診療、オンライン診療、外来受診又は往診を行います。また、必要に応じて、訪問看護ステーションに対して訪問を指示したり、保健所に入院調整を依頼します。
	①	指定期日までに対応結果の報告及び補助金の交付申請をします。
訪問看護 ステーション	⑥	診療可能医療機関からの訪問指示に基づき、自宅療養者に対する訪問看護を行います。
	①	指定期日までに対応結果の報告及び補助金の交付申請をします。

2 補助金について

(1) 事業実施期間

令和4年4月1日（金）から令和4年9月30日（金）まで

(2) 申請書類等の提出時期等

必要書類	提出時期等
意向調査票 (愛知県の様式)	申請書の提出前に、あらかじめ提出ください。 ※すでに提出のある場合は不要です。
診察所見報告書 (別紙様式)	<u>申請書の提出に合わせて、提出してください。</u> ※薬物療法の申請につきましては、この様式の添付をお願いしていますが、補助金の申請時には、別途提出をお願いします。
交付申請書 (様式第1号)	実施月の翌月中旬(詳細は下の申請期限を参照ください。)までに、郵送、持参又は電子メールで提出してください。 ※月ごとに提出となります。
診療報告書 (様式第2号)	

(3) 振込時期・方法

補助金は、交付申請受理の概ね翌月末までに、ご指定の金融機関口座に一括で支払います。

(4) その他

- ・補助金交付手続きの流れについては、次頁をご覧ください。
- ・県や政令市、豊田市以外の中核市が対応している自宅療養者等に係る交付金の取扱につきましては、該当の保健所へお問合せください。

【交付手続きの流れ】

医療機関・訪問看護ステーション

- ①意向調査票（愛知県の様式）
申請書の提出前に、あらかじめ医師会等へ提出。
- ②交付申請
＜提出書類＞
交付申請書、診療報告書、診察所見報告書
＜申請期限＞
- | | | |
|----------------|------|-----------|
| a. 令和4年4月診療実施分 | 令和4年 | 5月31日（火） |
| b. 令和4年5月診療実施分 | 令和4年 | 6月15日（水） |
| c. 令和4年6月診療実施分 | 令和4年 | 7月15日（金） |
| d. 令和4年7月診療実施分 | 令和4年 | 8月16日（火） |
| e. 令和4年8月診療実施分 | 令和4年 | 9月15日（木） |
| f. 令和4年9月診療実施分 | 令和4年 | 10月14日（金） |

豊田市役所 保健部 感染症予防課（療養支援担当）

- ③交付決定及び補助金交付
＜送付書類＞
・交付決定通知書
＜支払時期＞
・交付申請がなされた月の概ね翌月末までに振込

医療機関・訪問看護ステーション

- 3 診査所見報告書・交付申請書等の提出先及び問合せ先
豊田市保健部感染症予防課 療養支援担当
電話 0565-34-6180
FAX 0565-34-6929
メールアドレス iryou-ekigaku@city.toyota.aichi.jp